

総合的なＴＰＰ等関連政策大綱に基づく 農林水産分野の対策

平成30年4月

農林水産省

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

※ 金額は平成29年度補正予算の額

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

農業者の減少・高齢化が進む中、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成・支援することにより人材力強化を進め、力強く持続可能な農業構造を実現します。

① 先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手の機械・施設の導入【50億円】

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

○担い手確保・経営強化支援事業

対象者

適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手

※ 人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織であること又は農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者であること

補助対象

農業用機械、農業用ハウス等施設の導入

補助率

事業費の1/2以内

（1 経営体当たり法人：3,000万円、個人：1,500万円を上限に配分）



② 実質無利子化による金融支援措置の充実

意欲ある農業者の経営発展、産地の収益力向上等を後押しするための実質無利子化を措置します。

○スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）の実質無利子化措置（基金）

新たに攻めの経営展開に取り組む人・農地プランの中心経営体等に位置付けられた認定農業者に対し、**貸付当初5年間実質無利子化（融資枠：1,000億円）**を措置（対象となる借入金上限：20億円）

《スーパーL資金の概要（平成30年度）》

- ・ 使 途：施設整備（農地取得を含む。）、長期運転資金等
- ・ 借入期間：25年以内（うち据置期間10年以内）
- ・ 借入限度：個人 3億円(複数部門経営等は6億円)

法人 10億円(民間金融機関との協調融資の状況に応じ30億円)



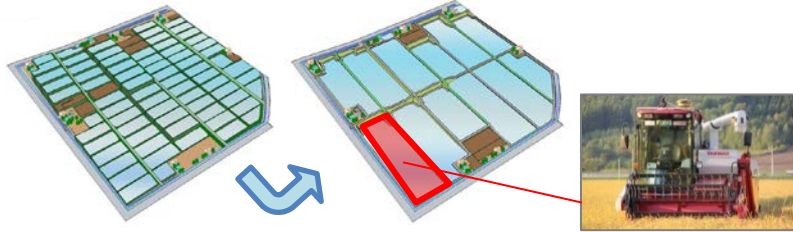
次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

③ 農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化【350億円】

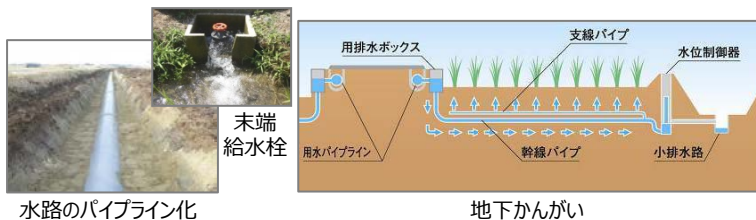
担い手の米の生産コストを大幅に削減するため、農地の大区画化・排水対策と水管理の省力化のための整備を一体的に推進します。

<整備のイメージ>

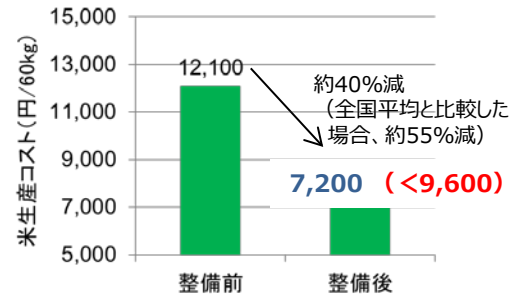
- 大型農業機械の導入が可能な大区画のほ場を整備



- 水管理の省力化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを整備



<効果 米の生産コストの低減（円/60kg）>



※ 対象地区：
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
※「日本再興戦略」における
担い手の米生産コスト削減目標
16,000円/60kg(23年度米全国平均)
→9,600円/60kg

実施主体 国、都道府県

国費率・補助率

2 / 3、50% 等

④ 中山間地域等における担い手の収益力の向上【300億円（うち、関連事業200億円）】

○中山間地域所得向上支援対策

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

➤ 所得向上推進事業

（中山間地域所得向上計画の策定、販路拡大の取組等）



➤ 基盤整備

（簡易整備を含む農地整備、畑地かんがい施設等の水利施設整備等）



点滴かんがい

➤ 施設整備等

・施設整備

（直売所、ハウス施設、鳥獣被害防止施設の整備等）

・高付加価値化・販売力強化

（加工品等の商品開発等）



直売所の整備

実施主体

地方公共団体、農業者団体 等

補助率

定額、1 / 2、55% 等

※ 関連事業

所得向上計画を策定した地域において実施する「水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進」、「産地パワーアップ事業」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」を関連事業として位置付け、優先枠を設定。

国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力強化を図ります。

① 産地パワーアップ事業【447億円】

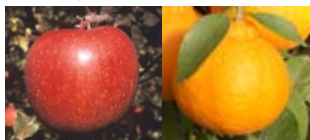
地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む平場・中山間地域などの産地に対し、**全ての農作物を対象として総合的に支援**します。この際、取組の面的拡大を図る産地等が**戦略的に事業を活用できるよう、複数年・複数品目にわたる事業計画も支援対象**とします。

・ICTを活用した高性能機械の導入により、高効率な水田・畑作農業に取り組む事例



【GPS自動操舵システムの導入】

・競争力のある品種の改植や、新たな園芸団地の形成により、高収益作物・栽培体系への転換に取り組む事例



【競争力のある品種】
(写真：ふじ、デコポン)



【トマト団地の形成】

対象者

地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられる農業者、農業者団体（農業共同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、その他農業者が組織する団体）等

補助対象

- ① コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入
- ② 穀類遠赤外線乾燥機や果樹の非破壊検査機等の施設導入
- ③ 雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入
- ④ 果樹の競争力のある品種について、同一品種での改植 等

補助率

- ・施設整備は1/2以内
- ・農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等

拡充のポイント

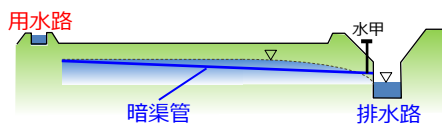
- ① 輸出拡大を一層促進するため、農産物輸出に関する成果目標を創設
- ② 茶の施設整備に関する上限事業費の見直しや特用林産物の対象化など実態を踏まえて運用改善

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化【457億円】

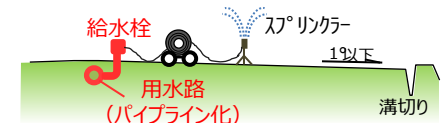
高収益作物を中心とした営農体系への転換を図るため、平場・中山間地域などにおける**水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化**を推進します。

(1) 水田の畑地化の例

【整備前】

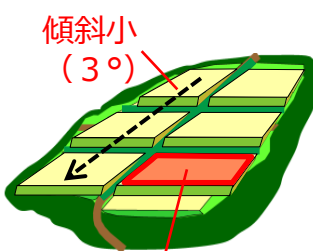


【整備後】



用水路をパイプライン化することにより、スプリンクラーや点滴かんがい等の高度な水管理が可能。

(2) 畑地・樹園地の高機能化の例



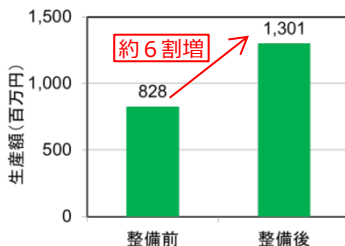
50a程度以上で整備



大区画化に伴う大型機械の導入



畑地かんがいの導入（点滴かんがい）
生産額の増加（ぶどう・茶等）



(資料) 国営地区事業計画書から試算

実施主体

国、都道府県

国費率・補助率

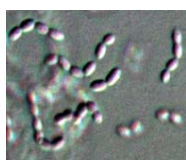
2 / 3、50% 等

③ 新たな国産ブランドや生産性向上など戦略的な革新的技術の開発 【60億円】

○革新的技術開発・緊急展開事業（課題例）

（１）国産発酵微生物を活用した日本独自のナチュラルチーズ製造技術の開発

<イメージ>



発酵微生物

国産ナチュラルチーズの競争力強化に向け、外国産と遜色ない風味や香り等の品質を実現する国産発酵微生物を探索し、国際競争力を有する国産ナチュラルチーズの製造技術を開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ EU産ブランドチーズと遜色ない品質の国産ナチュラルチーズ製造技術を確立
- ✓ チーズ生産者のチーズ販売による収益を1割以上向上

（２）加工食品の輸出促進のための賞味期限延長技術の開発

<イメージ>



輸出促進を図るため、容器包装技術と非加熱殺菌技術を組み合わせ、加工食品の賞味期限の延長(1年以上)を可能にする技術を開発

【期待できる効果・ポイント】

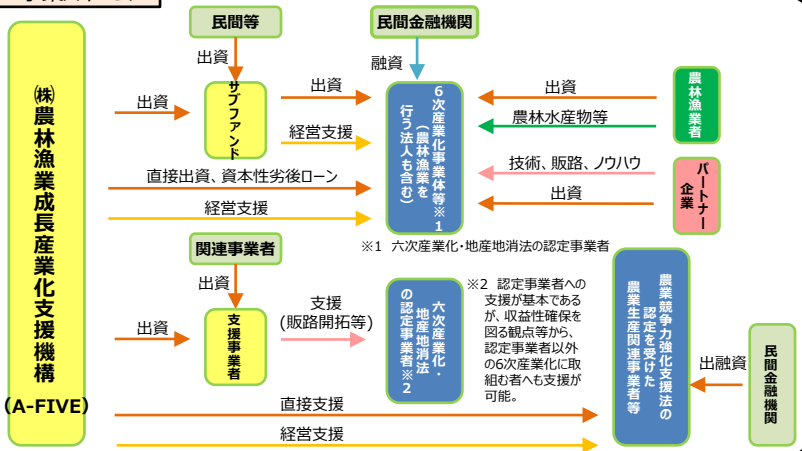
- ✓ 賞味期限の大幅延長（例：6ヶ月→1年以上）
- ✓ 加工食品の輸出促進とその原料となる国産農産物の利用拡大

実施主体 (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
生物系特定産業技術研究支援センター

補助率 定額

④ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用

事業スキーム



○ 農林漁業者等が主体となって流通・加工業者等と連携した6次産業化の取組に対し、出資や劣後ローン（融資）等による支援を実施。

○ また、農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画等の認定を受けた農業生産関連事業者等に対し、出資等による支援を実施。

実施主体

(株) 農林漁業成長産業化支援機構

⑤ 製粉工場・精製糖工場・ばれいしょでん粉工場等の再編整備 【25億円の内数】

農産物の流通に必須となる加工施設のコスト削減を図るため、製粉工場・精製糖工場・ばれいしょでん粉工場等の再編合理化を支援します。

○加工施設再編等緊急対策事業

実施主体 製粉企業、精製糖企業、ばれいしょでん粉工場 等

補助率 定額、1 / 2 以内



製粉施設



精製糖工場



ばれいしょでん粉工場

畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化することにより、畜産・酪農の国際競争力の強化を図ります。

① 畜産クラスター事業の拡充 【575億円】（この他、国産チーズ振興のための対策90億円を措置）

畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等に必要な機械導入、施設整備、家畜導入を支援します。

○畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

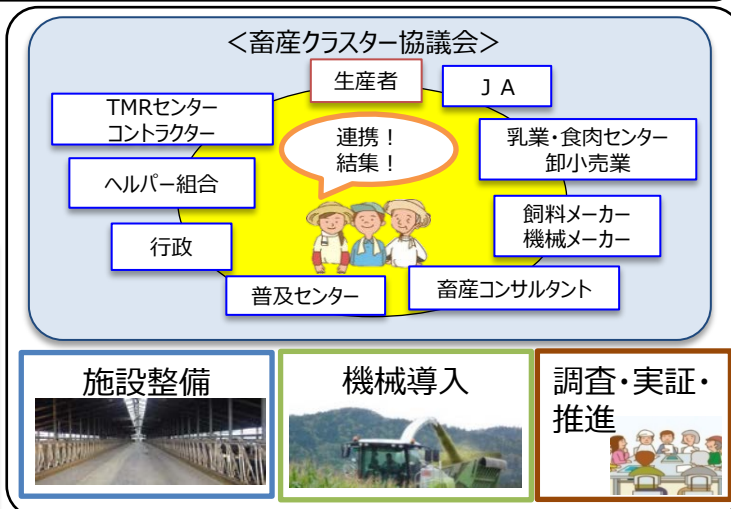
補助率 1 / 2 以内、定額

対象者 個別経営体、法人 等

拡充のポイント

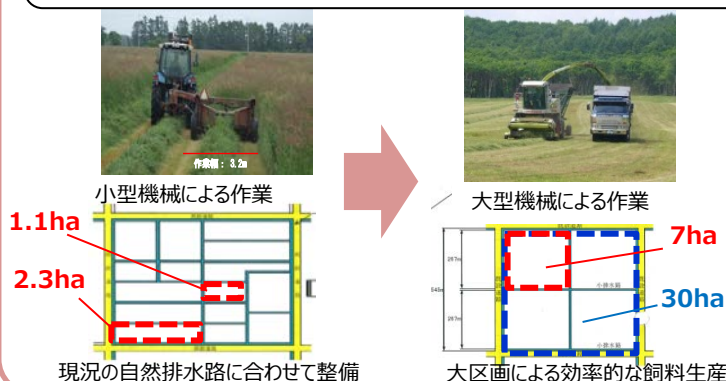
- ① 規模拡大要件に加えて生産効率向上要件を設定
- ② 中山間地域優先枠の上限事業費を6000万円から2億円に引き上げ
- ③ 施設整備事業の基準単価の見直し

等

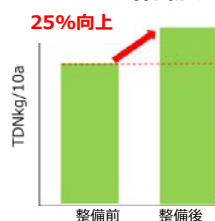


② 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）【95億円】

地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。



◆飼料作物の単位面積当たりの収量（栄養価）



大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たり収量を25%以上増加。

実施主体 国、都道府県、事業指定法人

補助率 2 / 3、1 / 2 等

③ 和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上 【10億円】

和牛受精卵・性判別精液の活用、種豚の生産性向上に資する機器の導入等を支援します。

○畜産・酪農生産力強化対策事業

- ・和牛受精卵の活用、発情発見装置・分娩監視装置等の導入
- ・性判別精液・受精卵の活用
- ・種豚の生産性向上に資する機器の導入 等



実施主体

民間団体

補助率

1 / 2 以内、定額

④ 畜産物のブランド化等の高付加価値化【60億円の内数】

旨み成分の評価指標やそれに基づく和牛の改良技術など、国の主導で次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施します。

○革新的技術開発・緊急展開事業

実施主体

(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
生物系特定産業技術研究支援センター



さしに加えて新たな旨み成分の評価指標を開発



旨み成分に富む和牛の改良技術を開発

⑤ 自給飼料の一層の生産拡大・高品質化【5億円】

難防除雑草の駆除、高品質な完全混合飼料(TMR)の安定供給、公共牧場の機能強化を支援します。

○飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

- (1) 難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及等の取組
- (2) 高品質な完全混合飼料(TMR)の安定供給を図るための取組
- (3) 公共牧場の活用拡大と機能強化の取組

実施主体

民間団体

補助率

1 / 2 以内 等

⑥ 畜産農家の既往負債の軽減対策等【融資枠130億(既存基金を活用)】

○畜産経営体質強化資金対策事業

○畜産経営体質強化支援資金融通事業

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利(当初5年間は無利子)の一括借換資金を融通します。

対象者 畜産クラスター計画の中心的な経営体等のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者

貸付条件 ・償還期限 : 酪農及び肉用牛25年以内、養豚15年以内(いずれも、うち据置期間5年以内)
・貸付利率 : 0.35%以内(貸付当初5年間は無利子) ※貸付利率はH30.3.19現在

○乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業

計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金を借入れる際の保証料を免除します。

対象者 乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭を行う酪農又は肉用牛経営を営む者

対象資金 民間金融機関が融資する家畜の購入・育成資金

⑦ 家畜防疫体制の強化

家畜保健衛生所による飼養衛生管理・農場消毒に係る指導を徹底します。

実施主体

都道府県、民間団体等

補助率

1/2 等

⑧ 食肉処理施設・乳業工場の再編整備の推進【25億円の内数】

食肉処理施設の施設統合、乳業工場の製造ラインの転換の取組を支援します。

○加工施設再編等緊急対策事業

実施主体

食肉処理業者、乳業者等

補助率

1 / 2 以内等



食肉処理施設



生クリーム貯蔵タンク

⑨ 国産チーズの競争力強化対策【150億円】

酪農家によるチーズ向け生乳の高品質化、チーズ工房等による生産性向上と品質向上、ブランド化を支援します。

1 チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房等におけるチーズ製造施設・設備の整備に係る費用の一部を支援します。

対象者 チーズ工房等乳業者（ただし、大企業（中小企業法における中小企業に該当しない者をいう。）及び大企業による出資割合が総議決権の1／2以上の者を除く。）

実施主体 農林水産省が直接事業実施主体を公募

補助率 1/2以内

2 国産チーズ生産奨励事業

チーズ向け生乳の品質向上に資する取組を行った上で一定の乳質基準をクリアした酪農家に対し、奨励金を交付します。

対象者 生産者団体→生産者 **実施主体** （独）農畜産業振興機構が事業実施主体を公募

補助率 チーズ向け生乳1kg当たり基本取組12円、上乗せ取組＋3円

交付要件

基本取組	・乳房炎予防のための畜舎の洗浄	・消毒・乳質検査の拡充、乳温管理の高度化
	・分娩前後の血液検査等による高度な管理	・抗生物質検査の迅速化
上乗せ取組	・生産管理の記帳・記録、搾乳施設の点検整備	・その他実施主体が設定する取組
	・飼料分析に基づく飼料設計、TMRセンター等の利用	
乳質基準	乳タンパク質3.2%又は無脂乳固形分8.3%、乳脂肪分3.5%、細菌数10万個/ml、体細胞数30万個/mlを満たしていること	

3 国産チーズ品質向上・ブランド化支援、消費拡大支援

国産チーズを製造するために必要な技術研修会の開催や海外研修への参加、ブランド化のための国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援するとともに、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、チーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

対象者 民間団体 **補助率** 定額

実施主体 （独）農畜産業振興機構が事業実施主体を公募

4 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち国産チーズ振興枠

チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画する協議会及びチーズ原料乳を供給する酪農経営に対して、原料乳のコスト低減や高品質化に向けた取組を支援します。

対象者 個別経営体、法人等

補助率 1／2以内、定額



高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

TPP、日EU・EPAを通じ、農林水産品の輸出重点品目のほぼ全てで輸出先国の関税が撤廃される中、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、更なる輸出阻害要因の解消、輸出条件の改善、国内の環境整備による輸出環境の整備、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、攻めの農林水産業を推進します。

輸出に取り組む事業者への支援の強化 【36億円】

輸出環境課題への対応の加速化 【4億円】

日EU・EPA大枠合意で獲得した関税撤廃の成果を早期に発揮するため、以下の環境整備を実施

- ① 既存添加物申請支援
- ② インポートトレランス申請支援
- ③ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査の体制構築実証
- ④ 豚・鶏・卵等に係る残留物質等モニタリング検査支援
- ⑤ EUの輸入規制等に関する事業者サポート



海外の需要拡大・商流構築に向けた取組の強化 【32億円】

- ・ TPP・EU等の国・地域におけるPRの強化による需要拡大、新たな技術・手法の導入等によりフードバリューチェーンを構築するための実証、きめ細かく各品目の輸出の課題に対応するための品目別の対策、産地と外食産業等との連携による需要拡大対策を推進

- ① TPP・EU等需要創出緊急対策事業
- ② フードバリューチェーントータル実証事業
- ③ 品目別輸出促進緊急対策事業
- ④ 外食産業等と連携した需要拡大対策事業



輸出拠点の整備 【171億円】

農畜産物輸出拡大施設整備事業 【100億円】

農畜産物の輸出の拡大に必要な食肉処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援

水産物輸出拡大緊急対策事業 <一部公共> 【71億円】

水産物の輸出拡大を図るため、拠点となる漁港等における集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的な整備や、HACCP対応の水産加工施設の改修等を支援

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進 【8億円】

農林水産物・食品の輸出を促進するため、日本産の強みや適正な管理のアピールにつながる規格・認証の制定・活用を推進するとともに、海外における品種登録等の知的財産保護を推進

- ① 国際認証取得拡大緊急支援事業
- ② 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業
- ③ 日本発食品安全管理規格活用加速化事業
- ④ 植物品種等海外流出防止緊急対策事業
- ⑤ 地理的表示登録審査・監視システムの構築
- ⑥ 我が国産品・事業者の規格提案の加速化事業

戦略的な動植物検疫協議の推進

輸出戦略実行委員会で重点対象とされた国・品目についての二国間協議を推進

平成31年の輸出額1兆円目標の達成を目指す

合板・製材・集成材等の木材製品について、生産・流通・加工コストの一体的な削減のための取組等を通じて競争力を強化します。

① 合板・製材・集成材国際競争力強化対策【400億円】

対象者 「体質強化計画」に沿って取組を行う林業・木材産業等関係者 等

支援内容 木材加工・流通施設整備、間伐材生産、路網整備、高性能林業機械導入、JAS構造材の消費拡大の取組を支援

実施主体 民間団体等

補助率 定額（1／2以内等）

木材製品の消費拡大対策

- ・非住宅分野を中心とした建築物におけるJAS構造材の消費拡大に向けた取組への支援

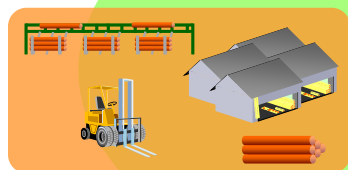


体質強化計画

川上から川下までの関係者が連携して行う加工施設の整備や原木の安定供給等の取組について都道府県が作成する計画

木材産業の体質強化対策

- ・大規模・高効率化や低コスト化に向けた加工・流通施設の整備



合板・集成材工場等

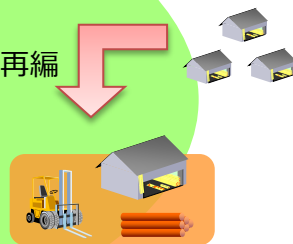
森林整備事業（公共）

- ・林業生産基盤整備道等の整備
- ・搬出間伐の実施

原木の低コスト供給対策

- ・間伐材生産
- ・路網整備
- ・高性能林業機械導入

再編



製材工場等

木材産業の体質強化対策

- ・工場間連携や他品目への転換を促進するための加工・流通施設の整備

② 「クリーンウッド」利用推進事業【2億円】

生産国の木材流通等に関する情報の充実、木材関連事業者の登録の促進に取り組みます。

対象者 合法伐採木材の流通及び利用の促進に取り組む団体

支援内容 1. 生産国における木材の流通や関連法令に関する情報を収集
2. 家具、建築・建設等の事業者を対象として、クリーンウッド法に基づく登録促進に向けた働きかけ等の取組を実施

実施主体 民間団体等

補助率 定額、委託



登録の促進に向けたセミナー等の開催



生産国の木材流通等に関する情報収集

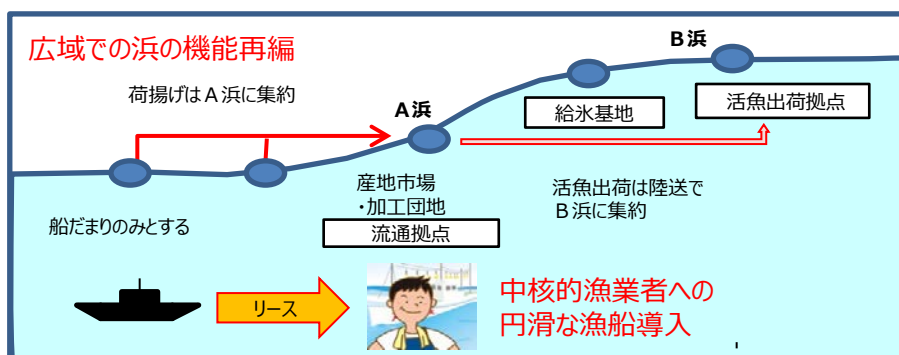
浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることにより、水産業の体質強化を図ります。

水産業競争力強化緊急事業【230億円】（基金化）

（補助率：1／2、定額 事業実施主体：民間団体）

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

◆広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成、漁船漁業の構造改革を推進



- プランに基づく収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌安定供給、操業における共同作業・資材の共同利用等）への支援

＜プランに基づき以下の事業を実施＞

①水産業競争力強化緊急施設整備事業

高鮮度化、産地市場統廃合等による共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

（補助対象施設例）

水産加工処理施設 産地市場



②浜の担い手漁船リース緊急事業

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者への必要な漁船のリース導入を支援



③漁船漁業構造改革緊急事業

「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の導入を支援



④競争力強化型機器等導入緊急対策事業

生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援



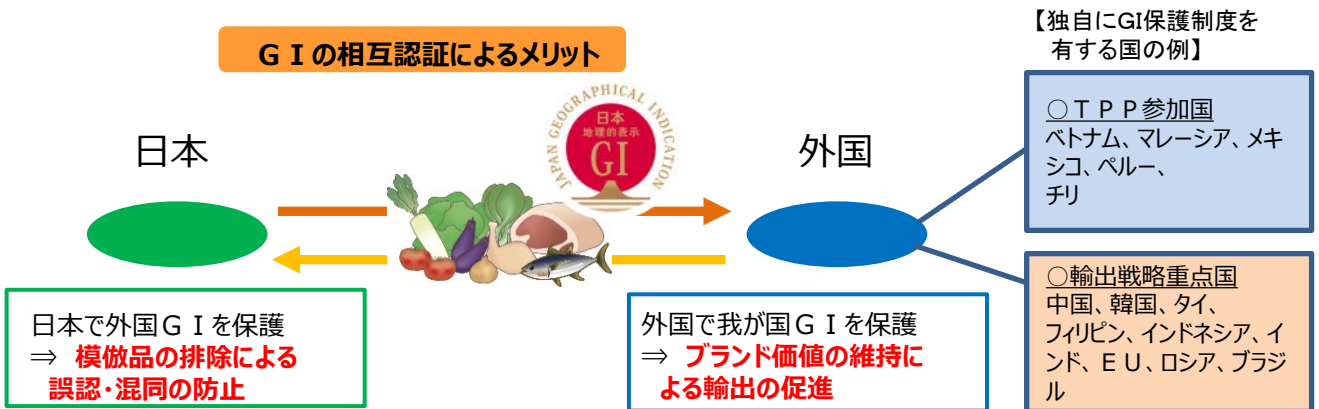
自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置

※ 「水産物輸出拡大緊急対策事業」にて、今後輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港等における荷さばき所、冷凍冷蔵・集荷施設等の一体的な整備、輸出先国のHACCP対応のための水産加工・流通施設の改修等、品質・衛生条件への適合に必要な機器整備等を支援。

消費者の国産農林水産物・食品に対する認知度をより一層高めることにより、安全・安心な国産農林水産物・食品に対する消費者の選択に資する。

① 諸外国との地理的表示の相互認証の推進

我が国の地理的表示（G I）の海外での保護を通じた**農林水産物の輸出促進**及び海外のG I 産品の模倣防止等による**消費者の保護**を図るため、**諸外国と相互にG I を保護できる制度を整備**します。



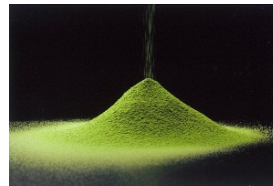
輸出が期待されるG I 産品

宮崎牛（宮崎県）



きめ細やかなサシを持ち、口に含むと広がるほのかな甘みと芳醇な香りが特徴。地域を挙げた高品質な肉牛作りが高く評価され、第9回（H19）及び第10回（H24）全国和牛能力共進会において総合優勝。

西尾の抹茶（愛知県）



鮮やかな碧緑色の外観を持つ抹茶であり、渋味が少なく、まろやかで強い旨味が続くことが特徴。

木頭ゆず（徳島県）



果皮障害の発生が少なく、外観が美しい。半世紀に渡る優良系統選抜により、果皮が厚く、果汁が多くて香りが良い。

十勝川西長いも（北海道）



長さが短いとつくり型で、肌・肉質ともに外観が白く褐変しにくい。歯ごたえや食感が良く、とろろにしたときの粘りも強い。海外への輸出も盛んで、海外でも高い評価を受けている。

② 病害虫等の侵入防止など動植物検疫体制の強化

- (1) 家畜防疫官・植物防疫官の増員
- (2) 国際空港での検疫探知犬の増頭



輸入検査



検疫探知犬

農林水産分野における「ＴＰＰ等大綱を実現するための予算」 (平成29年度補正予算)

総額 3,170億円

○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

担い手確保・経営強化支援事業	【50億円】
担い手経営発展支援金融対策（既存基金を活用）	（追加融資枠）【1,000億円】
農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）	【350億円】
中山間地域所得向上支援対策	【300億円】
うち本体	100億円
うち産地パワーアップ事業優先枠	40億円
うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策（畜産クラスター）事業優先枠	40億円
うち農業農村整備事業優先枠	120億円

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

産地パワーアップ事業	【447億円】
水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）	【457億円】
革新的技術開発・緊急展開事業	【60億円】
加工施設再編等緊急対策事業	【25億円】

○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	【575億円】
	（このほか国産チーズ振興枠90億円）
国産チーズの競争力強化	【150億円】
	（上記国産チーズ振興枠90億円を含む）
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）	【95億円】
畜産・酪農生産力強化対策事業	【10億円】
飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業	【5億円】
畜産経営体質強化資金対策事業（既存基金を活用）	（融資枠）【130億円】
加工施設再編等緊急対策事業（再掲）	【25億円】

○高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

輸出に取り組む事業者への支援の強化	【36億円】
輸出拠点の整備	
・農畜産物輸出拡大施設整備事業	【100億円】
・水産物輸出拡大緊急対策事業（一部公共）	【71億円】
規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進	【8億円】

○合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化

合板・製材・集成材国際競争力強化対策（一部公共）	【400億円】
「クリーンウッド」利用推進事業	【2億円】

○持続可能な収益性の高い操業体制への転換

水産業競争力強化緊急事業	【230億円】
--------------	---------

農林水産分野における「ＴＰＰ大綱を実現するための予算」 (平成28年度補正予算)

総額 3,453億円

○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

担い手確保・経営強化支援事業	【53億円】
担い手経営発展支援金融対策	【46億円】
農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）	【370億円】
農業経営塾の展開支援	【2億円】
中山間地域所得向上支援対策	【300億円】
うち産地パワーアップ事業優先枠	50億円
うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策（畜産クラスター）事業優先枠	50億円
うち農業農村整備事業優先枠	100億円

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

産地パワーアップ事業	【570億円】
水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）	【496億円】
農林水産分野におけるイノベーションの推進	【117億円】
加工施設再編等緊急対策事業	【10億円】

○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	【685億円】
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）	【94億円】
畜産・酪農生産力強化対策事業	【16億円】
飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業	【9億円】
畜産経営体質強化資金対策事業	【17億円】

○高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

農林水産業の輸出力の強化	【270億円】
・輸出に取り組む民間事業者への支援	203億円
国内外での輸出拠点の整備（一部公共）	
・輸出に取り組む民間事業者に対する側面支援	
輸出拡大のためのサポート体制の充実	
政府が主体的に行う輸出環境の整備	56億円
	11億円

○合板・製材の国際競争力の強化

合板・製材生産性強化対策	【330億円】
C L T利用促進総合対策	【10億円】
「クリーンウッド」利用推進事業	【2億円】

○持続可能な収益性の高い操業体制への転換

水産業競争力強化緊急事業	【255億円】
--------------	---------

○消費者との連携強化

国産農林水産物・食品への理解増進事業	【2億円】
--------------------	-------

○生産資材価格の見える化等

【1億円】

農林水産分野における「ＴＰＰ大綱を実現するための予算」 (平成27年度補正予算)

総額 3,122 億円（再掲分を除く）

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 担い手確保・経営強化支援事業 【53億円】
 - 担い手経営発展支援金融対策〔基金化〕 【100億円】
 - 農業法人経営発展支援投資育成事業 【10億円】
 - 農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共） 【370億円】
 - 中山間地域等担い手収益力向上支援事業 【10億円】
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - 産地パワーアップ事業〔基金化〕 【505億円】
 - 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共） 【406億円】
 - 革新的技術開発・緊急展開事業 【100億円】
 - 加工施設再編等緊急対策事業 【46億円】
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔基金化〕 【610億円】
 - 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共） 【164億円】
 - 畜産・酪農生産力強化対策事業〔基金化〕 【30億円】
 - 革新的技術開発・緊急展開事業（再掲） 【100億円】
 - 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 【7億円】
 - 畜産経営体質強化支援資金融通事業〔基金化〕 【20億円】
 - 加工施設再編等緊急対策事業（再掲） 【46億円】
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓
 - 輸出促進緊急対策 【33億円】
 - 水産物輸出拡大緊急対策事業（一部公共） 【55億円】
 - 農畜産物輸出拡大施設整備事業 【43億円】
 - 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業 【0.1億円】
 - 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 【36億円】
 - 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業 【4億円】
- 合板・製材の国際競争力の強化
 - 合板・製材生産性強化対策事業〔基金化〕 【290億円】
 - 違法伐採緊急対策事業 【2億円】
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - 水産業競争力強化緊急事業〔基金化〕 【225億円】
- 消費者との連携強化
 - 国産農林水産物・食品への理解増進事業 【4億円】

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、TPP協定（TPP11協定を含む）や日EU・EPA協定発効後の経営安定に万全を期するため、生産コストの削減や収益性の向上への意欲を持続させることに配慮しつつ、協定発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を講じます。

米

消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れます（※）。



国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断します。

（※1）備蓄米は今後も平時には最終的に非主食用（飼料用、加工用、援助用）として売却。
（※2）具体的な運用方法については、協定発効に向けて今後検討。

（イメージ図）

国別枠の輸入

市場に流通する主食用米

国別枠の輸入量に相当する国産米を政府備蓄米として買入

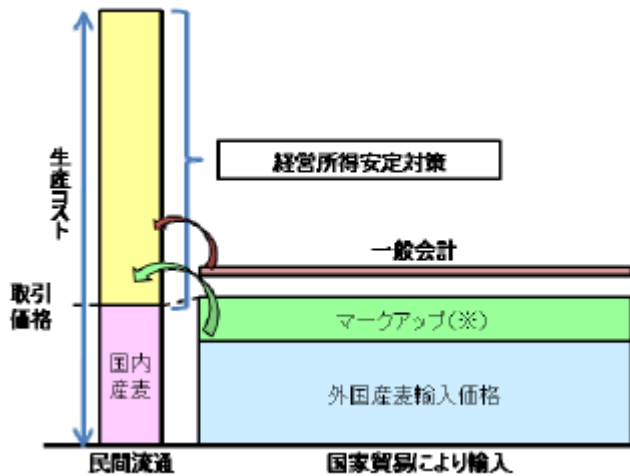


マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施します。



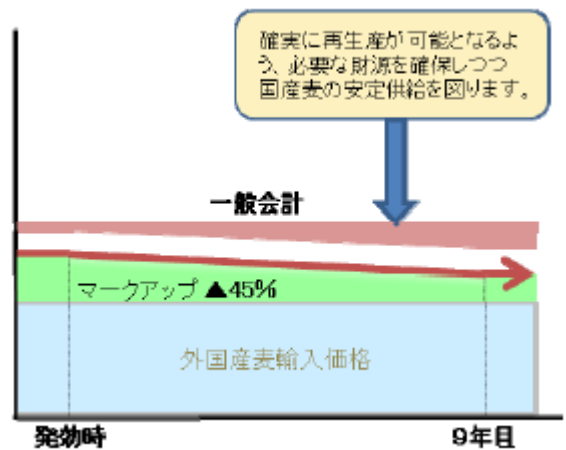
確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ります。

○ 経営所得安定対策の概要



(※) 政府が実需者に販売する際に上乗せする額

○ 今後の対策



小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げ等

需要の9割を占める米加豪産小麦のマークアップが維持される一方、小麦加工品が関税撤廃されるため、国産小麦を安定的に引き取っている小麦加工業が大きな影響を受け、国産小麦の行き場が失われるおそれがあります。



総合的なTPP等関連政策大綱

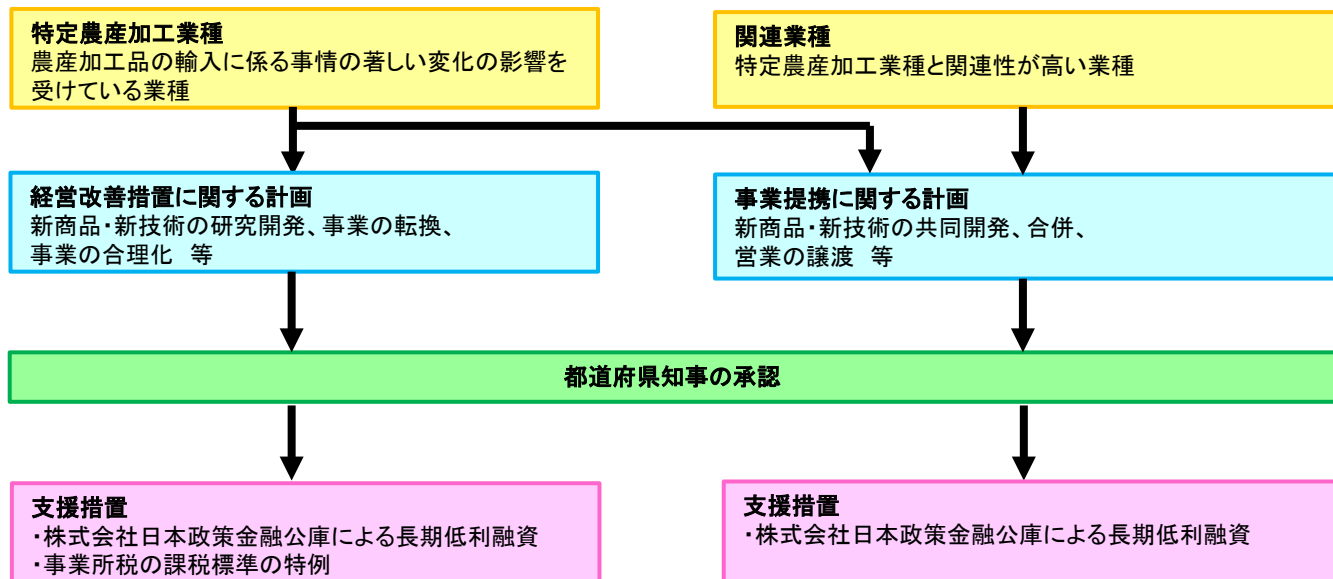
「日EU・EPAにおけるパスタ・菓子等の関税撤廃等に関して、国境措置の整合性確保の観点から、小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げを行う。」ことにより、国産小麦の需要先の存続を図ります。また、「菓子・パスタ製造業等を特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく支援措置の対象に追加」します。

参考：特定農産加工業経営改善臨時措置法について

◎法律の目的(第1条)

最近における農産加工品等の輸入に係る事情の著しい変化に対処して、特定農産加工業者の経営の改善を促進するための措置を講ずることにより、その新たな経済的環境への適応の円滑化を図り、もって農業及び農産加工業の健全な発展に資することを目的とする。

◎現行制度の仕組み



甘味資源作物

国産甘味資源作物の安定供給を図るため、**改正糖価調整法に基づき**加糖調製品を調整金の対象とします。

これにより、国内で生産される砂糖の製品価格を引き下げ、輸入加糖調製品に対する競争力を強化します。

その結果、糖価調整制度を安定的に運営し、さとうきび、てん菜の持続的な生産の基盤を確保します。

<加糖調製品の例>

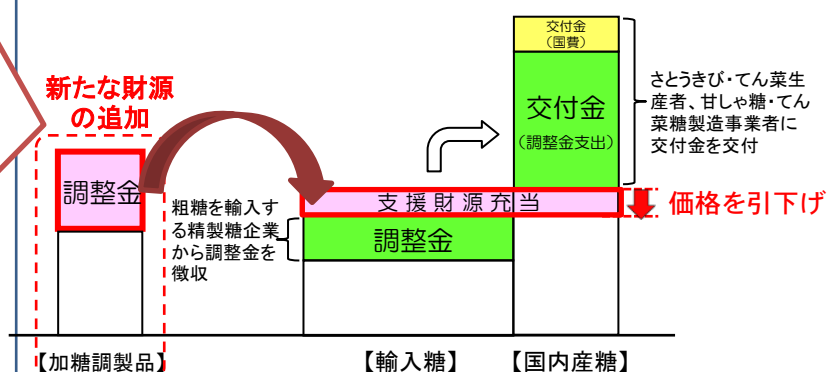
○ ココア調製品

砂糖とココア粉の混合物、
チョコレート菓子の半製品等



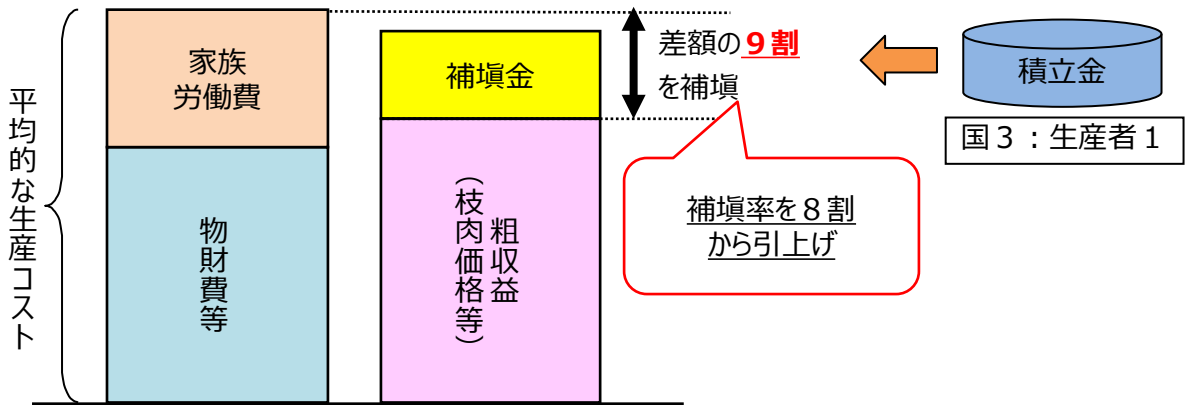
【使途：菓子類・飲料原料、チョコレート製品等】

【対策後のイメージ】



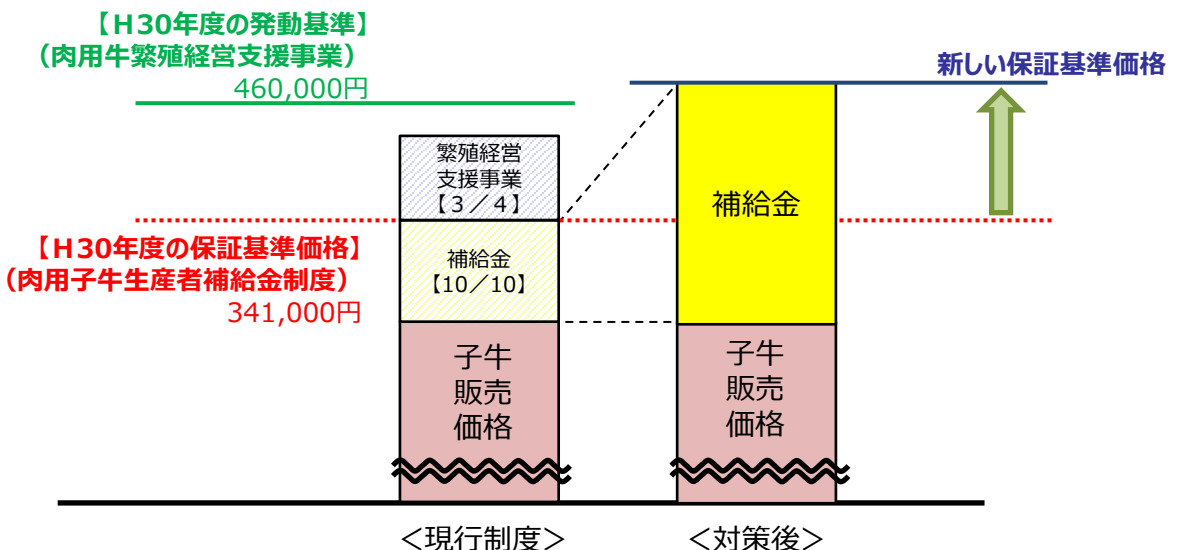
牛肉

法制化した肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）について、協定発効に合わせて、補填率を引き上げる（8割→9割）



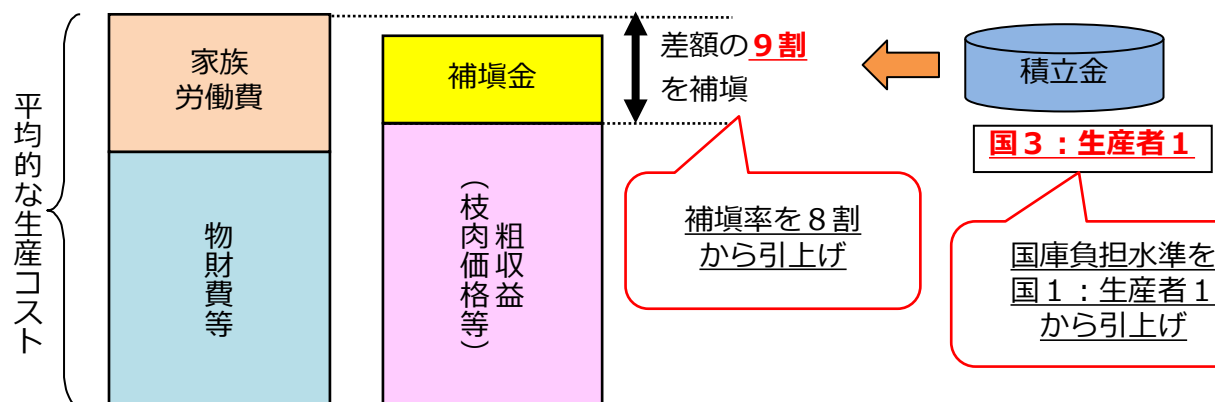
- ・ 協定発効に合わせて、肉用子牛保証基準価格の算定方式を現在の経営の実情に即したものに直す
- ・ その際、現在の肉用子牛生産者補給金制度（1階事業）と肉用牛繁殖経営支援事業（2階事業）については、肉用子牛生産者補給金制度に一本化する

【黒毛和種の場合】



豚肉

法制化した養豚経営安定対策事業（豚マルキン）について、協定発効に合わせて、補填率を引き上げるとともに（8割→9割）、国庫負担水準を引き上げる（国1：生産者1→国3：生産者1）



乳製品

平成29年度から生クリーム等の液状乳製品を対象に追加し補給金単価を一本化した加工原料乳生産者補給金制度について、当該単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直す。

